

# 給水装置整備工事に関する事務処理要領

(制定 平成 26 年 3 月 31 日 課長 決)  
(最近改正 令和 8 年 3 月 26 日 課長 決)

## 1 目的

この要領は、「給水装置整備施行要綱（昭和 52 年 1 月 20 日 局長 決）」及び「給水装置整備工事施行要綱の実施細目（昭和 52 年 5 月 26 日 部長 決）」に関する水道センターが実施する事務処理等の必要な事項について定める。

## 2 施工方法

請負施工とし、施工指示書及び設計書の作成は「給水装置改良工事の設計積算・施工手引」により行う。

## 3 事務処理

### (1) 工事内容確認

工事の施工に先立ち、対象の給水装置使用者又は所有者（以下、使用者等という）に対して、工事の説明を行い「工事施工内容確認書」（様式 1）により施工内容等について双方で確認を行うこと。また、対象の使用者等以外の給水管に変更を加える場合は、その使用者等からも施工内容について承諾を得ること。

### (2) 私有地掘削承諾

私有地を掘削する場合は、「工事施工内容確認書」（様式 1）又は、「私有地掘削承諾書」（様式 2）により、土地所有者の承諾を得ること。

### (3) 許可申請

必要に応じて道路使用許可申請及び道路占用許可申請、その他関係する許可申請を行うこと。

### (4) 施工指示書の作成及び指示

請負工事施工指示書は、給水装置竣工図面並びに現場調査に基づき作成し、施工指示の際は、取得した許可書の写し及び工事内容確認書等を添えること。

なお、施工指示書は水道センター所長（東部水道センターは維持担当課長）決裁とする。

### (5) 請書の受理

受注者には、施工指示書交付日の翌日までに請書を提出させること。  
ただし、翌日が休日等の場合は翌営業日とする。

### (6) 工事完成

受注者より提出された「給水装置整備工事完了届」の確認を行うこと。

工事完成検査は出来高により実施することとし、水道センターは受注者より提出された「出来高集計表」及び「請負工事関係図書類」を確認したうえで、完成検査を受検する。

### (7) 完成図面の整理及び保管

完成図面は、水道センター所長（東部水道センターは維持担当課長）の決裁後に写しを給水課に送付すること。

なお、メーター位置改良及び止水栓整備工事の完成図面については、給水課への送付に加えお客さまサービス課にも送付すること。

(8)その他

様式1及び様式2以外の書類については「特記仕様書」による。

附則

この要領は、平成26年4月1日から実施する。

附則

この要領は、平成28年1月15日から実施する。

附則

この要領は、平成28年7月1日から実施する。

附則

この要領は、平成31年4月1日から実施する。

附則

- 1 この要領は、令和8年4月1日から実施する。
- 2 「経年給水管整備工事に関する事務処理要領」（昭和63年6月23日給水課長決）および「給水装置整備工事（メータ位置改良及び止水栓整備）に関する事務処理要領」（昭和48年7月5日給水課長決）は廃止する。

### 給水装置整備工事施工内容確認書

#### (工事承諾時)

1. 下記工事場所において、給水装置整備工事を承諾します。

区 \_\_\_\_\_ 水栓番号 \_\_\_\_\_

2. 道路部分の舗装復旧(構造)については、原形復旧とします。

3. 宅地内部分の工事については、( 承諾 ・ 拒否 ) します。

(拒否理由)

(任意)

\_\_\_\_\_

4. 宅地内部分の工事跡復旧については、

- 1. 掘削土による埋戻しのみ
- 2. モルタル復旧
- 3. その他( )

とします。

※タイル、大理石等の特殊復旧はできません。

5. その他

特記事項

○ \_\_\_\_\_

○ \_\_\_\_\_

○ \_\_\_\_\_

○ \_\_\_\_\_

6. 本工事で、私所有土地使用掘削が  ありません。

あります。  土地使用・掘削の地番: \_\_\_\_\_

私所有の土地使用・掘削について次の条件を付し承諾します。また、当該土地の権利を譲渡したときは、下記の条件を引き継ぎます。

1 使用目的 給水管埋設・撤去の為      2 使用期間 在置中      3 使用料 無償

以上、給水装置整備工事における施工内容等について、上記の内容について確認しました。

確認者  
(水道局)

令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

確認者  
(お客さま)

※なお、本確認事項については、本書をもって施工業者に引き継ぎますのでご了承ください。

#### (工事施工時)

工事承諾時から以下の点について、新たに承諾します。

○ \_\_\_\_\_

○ \_\_\_\_\_

○ \_\_\_\_\_

以上、給水装置整備工事の施工における、上記の内容について確認しました。

確認者  
(施工業者)

令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

確認者  
(お客さま)

尚、この文書については、当該工事以外には使用しません。

年 月 日

承 諾 書

大阪市水道局長

申請者住所

代表者氏名

電 話 番 号 (      )

記

\_\_\_\_\_ 申込の給水装置整備工事で私の所有する土地  
\_\_\_\_\_ 区 \_\_\_\_\_ に給水装置(給水管)  
の埋設することを承諾します。

なお、権利移転時には、上記承諾事項を継承します。

土地所有者          住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

土地所有者          住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

土地所有者          住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

土地所有者          住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_